

川崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

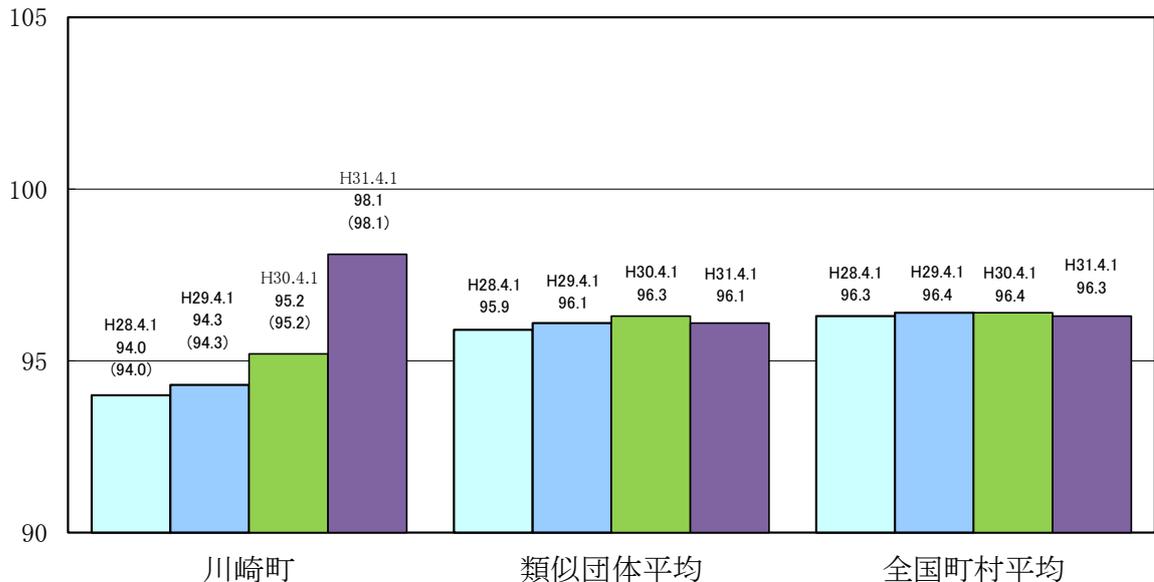
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
平成30年度	人 8,805	千円 5,076,134	千円 91,559	千円 992,986	% 19.6	% 19.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年度	人 120	千円 400,748	千円 56,188	千円 159,936	千円 616,872	千円 5,141	千円 5,517

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

行政職給料表(一)の6級から7級へによる給与水準の引き上げ、給与勧告に伴う月額給料のベースアップ、人事評価による極めて良好な職員が多かったことにより、ラスパイレス指数が上昇したものと

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級(全号俸)及び2級の初任給に係る号俸は引き下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

給料等の減額措置(平成31年4月1日現在)

区分	減額内容	
	給料等	手当
町長	給料	30%
副町長	〃	20%
教育長	〃	15%
議長	議員報酬	
副議長	〃	
議員	〃	
一般職員	一般職員	

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川崎町	39.8 歳	295,743 円	337,164 円	325,623 円
宮城県	42.2 歳	319,979 円	406,704 円	356,054 円
国	43.4 歳	329,433 円	-	411,123 円
類似団体	41.4 歳	304,003 円	360,345 円	328,916 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川崎町	58.4 歳	2 人	219,400 円	248,469 円	233,317 円	---	---	---	---
うち用務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	*
うちその他	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	---	---	---	*
宮城県	52.1 歳	163 人	309,394 円	350,247 円	331,517 円	---	---	---	---
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	---	329,380 円	---	---	---	---
類似団体	49.7 歳	4 人	278,130 円	304,940 円	289,621 円	---	---	---	---

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川崎町	---	---	---
うち用務員	3,175,466 円	2,883,400 円	1.10
うちその他	4,306,423 円	---	---

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※ 個人情報保護の観点から、対象職員が3人未満の場合はアスタリスク(*)で表示しています。

③歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川崎町	58.3 歳	568,860 円	1,223,338 円	892,721 円
宮城県	---	---	---	---
国	52.0 歳	504,551 円	---	849,045 円
類似団体	52.9 歳	680,463 円	1,398,851 円	922,094 円

④看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川崎町	45.2 歳	306,729 円	375,164 円	326,246 円
宮城県	---	---	---	---
国	47.1 歳	315,908 円	---	352,289 円
類似団体	43.2 歳	304,156 円	351,053 円	317,439 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区	分	川崎町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	188,400 円	180,700 円
	高校卒	148,100 円	154,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	151,800 円	146,000 円
	中学卒	130,400 円	135,100 円	---
歯科・医師職	博士課程修了	332,400 円	---	---
	大学6卒	247,900 円	---	---
看護・保健職	短大3卒	198,800 円	---	---
	短大2卒	190,500 円	---	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成31年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,900 円	287,400 円	348,200 円
	高校卒	※9年 203,500 円	※16年 258,900 円	294,300 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
歯科・医師職	博士課程修了	円	円	※25年 581,100 円
	大学6卒	円	円	円
看護・保健職	短大3卒	253,100 円	※14年 272,800 円	※21年 326,100 円
	短大2卒	円	円	308,300 円

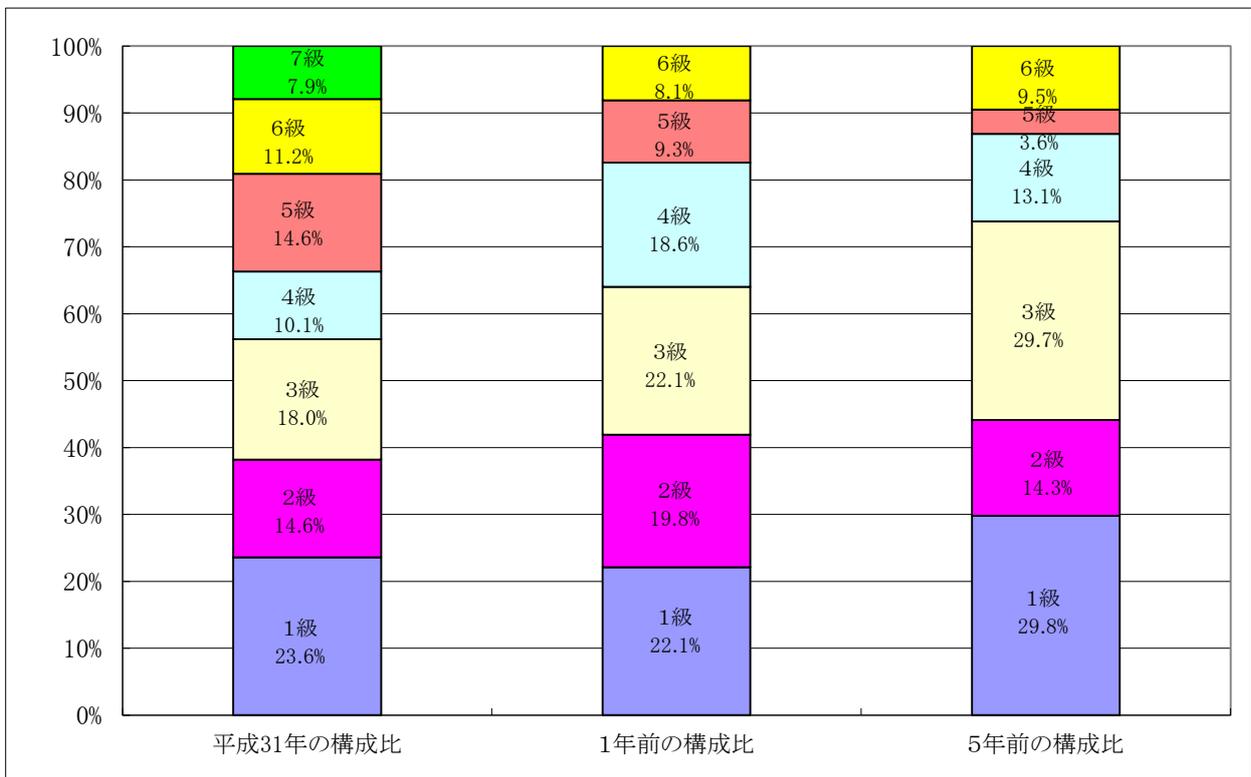
(注) ※印は職員の在職がないため近似の階層の数値を掲載しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	7人	7.9%	362,900円	444,900円
6級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度が同程度のもので長が規則で定める職の職務	10人	11.2%	319,200円	410,200円
5級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する課の課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	13人	14.6%	288,900円	393,000円
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	9人	10.1%	263,000円	381,000円
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	16人	18.0%	230,000円	350,000円
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	13人	14.6%	194,000円	304,200円
1級	定型的な業務を行う職務	21人	23.6%	144,100円	247,600円

- (注) 1 川崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(川崎町)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川 崎 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,346 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,761 千円	---
(平成30年度支給割合) 期末手当 26.0 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 26.0 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 26.0 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(町長部局の一般行政職(川崎町))

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

川 崎 町	国	
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.670 月分 勤続25年 28.040 月分 勤続35年 39.758 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 8,519 千円	勸奨・定年 勤続20年 24.58688 月分 勤続25年 33.27075 月分 勤続35年 47.70900 月分 最高限度額 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) 18,982 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.670 月分 勤続25年 28.040 月分 勤続35年 39.758 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	-			千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成29年度決算)	-			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都	20 %	0 人	20 %	
仙台市・富谷町	6 %	0 人	6 %	
多賀城市	10 %	0 人	10 %	
名取市・利府町	3 %	0 人	3 %	

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度決算)		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合		— %		
手当の種類 (手当数)		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
伝染病防疫作業従事	防疫作業従事職員	伝染病患者等の救護若しくは、伝染病菌附着の危険性がある物件の処理作業業務	— 千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	18,530 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	167 千円
支給実績（平成29年度決算）	21,189 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	184 千円

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	※子 10,000円 上記以外の扶養親族6,500円 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同		11,618 千円	232,350 円
住居手当	家賃、間代が月額12,000円以上の職員に対し、家賃等の額に応じ支給。（最高限度額27,000円）	同		5,462 千円	273,100 円
通勤手当	※交通機関利用者・・・運賃等相当額（6ヶ月以内の最も長い期間のもの）と回数券の内安価の額（限度額55,000円） ※自動車等使用者・・・片道2km以上の者で通勤距離に応じ、月額2,000円～21,800円	異	国の距離・額区分を2Kmごとに細分化	7,076 千円	89,575 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給。 ① 6級在級の課長（③を除く） ・・・59,500円 ② 7級在級の課長（④を除く） ・・・62,300円 ③ 6級在級の参事・・・47,600円	同		13,596 千円	679,800 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・・・勤務1回につき 6,000円	同		— 千円	— 円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給。 支給額＝勤務1時間当たりの給与額×支給割合（125/100～150/100）×勤務時間数	同		— 千円	— 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 ただし勤務時間が5時間未満の場合は1/2の額 事務職員 4,200円	同		— 千円	— 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、支給対象地域に在勤する職員に対し、地域の区分及び世帯等の区分に応じ支給。 月額7,360円～17,800円	同		7,571 千円	61,551 円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居住を離れて町の区域に滞在する場合に支給。 支給限度額 1日につき6,620円未満	同		— 千円	— 円

(7) 医師・歯科医師、医療技術職、看護師等(病院事業会計) 参考

①地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		6,322 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成30年度決算)		1,264,489 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
国保川崎病院医師	15 %	5 人	- %

②特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度決算)		24,578 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)		877,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合		15.7 %		
手当の種類 (手当数)		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
伝染病防疫作業従事	防疫作業従事職員	伝染病患者等の救護若しくは、伝染病菌附着の危険性がある物件の処理作業業務	- 千円	日額300円
夜間看護業務従事手当	看護師・准看護師	深夜看護業務	4,864 千円	深夜勤務 4時間以上 3,300円 2時間以上4時間未満 2,900円 2時間未満 2,000円
医師手当	医師・歯科医師	研究・手術、往診、時間外勤務等の特別な業務	19,712 千円	病院長 月額249,000円 その他医師 月額179,000円 ※採用による欠員の補充が困難である場合は、月額410,900円以内で加算し支給。

③時間外勤務手当

支給実績 (平成30年度決算)	1,326 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	35 千円
支給実績 (平成29年度決算)	1,834 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	59 千円

④その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	5 職員手当の状況 (6) その他 手当に同じ	同		5,533 千円	276,635 円
住居手当	5 職員手当の状況 (6) その他 手当に同じ	同		1,560 千円	312,000 円
通勤手当	5 職員手当の状況 (6) その他 手当に同じ	異	国の距離・額区分 を2Kmごとに細分化	3,218 千円	94,644 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時 から翌日の午前5時までの間に勤務 することを命ぜられた職員 勤務1時間につき、勤務1時間当り の給与額に25/100を乗じた金額を支給	同		4,864 千円	202,650 円
宿日直手当	宿直勤務又はに日直勤務を命ぜら れた職員 ただし勤務時間が5時間 未満の場合は1/2の額 医師 20,000円 看護師・事務職員 6,000円	同		1,724 千円	344,800 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 病院長 130,000円 副院長 80,000円 医長・科長 40,000円 薬局長・技師長・看護師長 59,500円～47,600円	異	額	6,022 千円	860,326 円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用 による欠員の補充が困難な職に採用 された職員に支給 ※医師（採用から35年以内）支給額 410,900円以内	同		9,334 千円	2,333,400 円
期末手当 勤勉手当	5 職員手当の状況 (1) 期末手 当・勤勉手当に同じ	同		68,878 千円	1,639,963 円
寒冷地手当	5 職員手当の状況 (6) その他 手当に同じ	同		2,526 千円	60,132 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

料給	区分	給料	月額	
			最高	最低
料給	町 長	549,250 円 (845,000 円)	870,000 円 /	330,000 円
	副 町 長	488,000 円 (610,000 円)	653,000 円 /	360,000 円
報 酬	議 長	305,000 円 (円)	365,000 円 /	200,000 円
	副 議 長	257,000 円 (円)	316,000 円 /	168,000 円
	議 員	247,000 円 (円)	301,000 円 /	143,000 円
期 当 末 手	町 長	(30年度支給割合) 3.35 月分		
	副 議 長 員	(30年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方法) 845,000×在職月数×0.44	(1期の手当額) 17,846,400 円	(支給時期) 任期満了時
	副 町 長	610,000×在職月数×0.26	7,612,800 円	任期満了時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

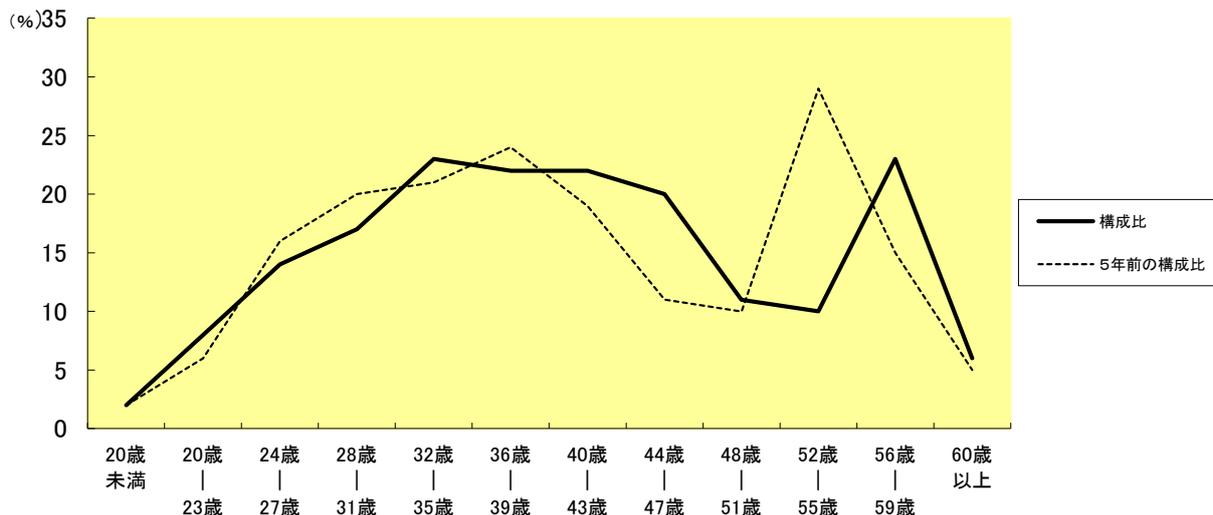
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	宮城県への職員派遣、道の駅事業計画に伴う職員増 シルバー人材センターへの職員派遣 欠員不補充による減
		総 務	23	25	2	
		税 務	11	11	0	
		労 働		1	1	
		農 林 水 産	13	12	△ 1	
		商 工	4	4	0	
		土 木	5	5	0	
		民 生	24	24	0	
	衛 生	8	9	1	保健事業内容の充実に伴う職員増	
	計	91	94	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.76 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 112.59 人)	
	教 育 部 門	29	26	△ 3	生涯学習事業の見直し及び欠員不補充によるもの	
	消 防 部 門					
	小 計	120	120	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 136.29 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 135.64 人)	
会 計 等 企 業 部 門	病 院	44	44	0	欠員補充によるもの	
	水 道	3	4	1		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	8	8	0		
	小 計	57	58	1		
合 計		177	178	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 202.16 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 8	人 14	人 17	人 23	人 22	人 22	人 20	人 11	人 10	人 23	人 6	人 178

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	91	91	90	90	91	94	3 (3%)
教育	31	29	28	30	29	26	△ 5 (-16%)
消防							
普通会計計	122	120	118	120	120	120	△ 2 (-2%)
公営企業等会計計	57	59	57	55	57	58	1 (2%)
総合計	179	179	175	175	177	178	△ 1 (-1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に占め る職員給与費率
平成30年度	千円 267,053	千円 9,403	千円 19,929	% 7.5	% 10.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年度	人 5	千円 13,405	千円 1,483	千円 5,041	千円 19,929	千円 3,986	千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川崎町	40.8 歳	285,675 円	480,973 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みません。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川崎町（企業職）	川崎町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,008 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,346 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

川崎町（企業職）			川崎町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.758 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.758 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.709 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.709 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	—)	(退職時特別昇給	—)
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	34,077 千円	94,910 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都	20 %	0 人	20 %	
仙台市・富谷町	6 %	0 人	6 %	
多賀城市	10 %	0 人	10 %	
名取市・利府町	3 %	0 人	3 %	

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合		-		%
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	231 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	58 千円
支給実績(平成29年度決算)	516 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	86 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当		一般職に同じ		590 千円	117,900 円
住居手当		一般職に同じ		234 千円	78,000 円
通勤手当		一般職に同じ		42 千円	10,500 円
管理職手当		一般職に同じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当		一般職に同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当		一般職に同じ		- 千円	- 円
宿直手当		一般職に同じ		- 千円	- 円
寒冷地手当		一般職に同じ		347 千円	57,907 円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当		一般職に同じ		- 千円	- 円